

第4次

ふくいの食育・地産地消推進計画

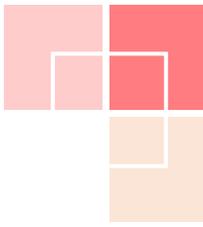
(案)

令和6年3月 策定

福井県

目次

I	ふくいの食育・地産地消推進計画について	1
II	これまでの活動	4
III	県民の食育・地産地消への意識	6
IV	基本理念・基本方針・目標	8
V	主な施策	
	1 「食育」	10
	2 「地産地消」	14
VI	ふくいの食育・地産地消推進県民会議	17
VII	その他	18



I ふくいの食育・地産地消推進計画について

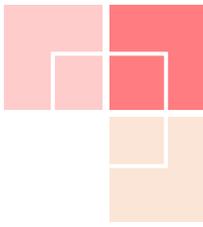
I 計画策定の趣旨

県民が、生涯にわたり心身ともに健康でいきいきと暮らしていくうえで、「食」は欠かせない要素であり、「食」の知識と「食」を選択する力を習得する「食育」は重要です。

本県出身の「食育の祖」石塚左玄の訓えに、「地産地消」があります。「食育」を通じて、地域の農林水産業や食文化への理解が深まり「地産地消」が進むことにより、県内の農林水産業の応援にもつながります。

県では、平成20年に「福井県地産地消の推進に関する条例」が制定され、以後、「ふくいの食育・地産地消推進県民会議」の関係団体を中心に、農林水産業、教育、健康などの幅広い分野と連携しながら、「食育」と「地産地消」を一体的に進めてきました。

このたび、食育・地産地消に関する多様な課題に引き続き対応し、SDGsの考え方も踏まえ、ふくいの「食」を次世代につないでいくため、第4次計画を策定します。



I ふくいの食育・地産地消推進計画について

2 計画の位置づけ

この計画は、次の法律および条例に基づく推進計画として位置づけ、策定します。

- ① 食育基本法（平成17年法律第63号）第17条に規定する「都道府県食育推進計画」
- ② 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）第41条に規定する「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」
- ③ 福井県地産地消の推進に関する条例（平成20年福井県条例第1号）第9条に規定する「地産地消の推進に関する計画」

3 計画期間

令和6年度から令和10年度まで（5年間）

※ 計画期間中に大きな状況の変化などが生じた場合は、所要の見直しを行います。

I ふくいの食育・地産地消推進計画について

石塚左玄について

現在の福井市出身の医師で、薬剤師でもあった石塚左玄(1851~1909)は、今から約130年前に書いた『化学的食養長寿論』の中で、日本で初めて「食育」という言葉を使ったことから、「食育の祖」と言われています。

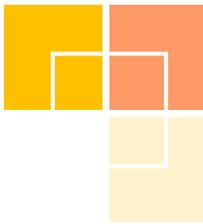
石塚左玄が唱えた食育・食養論は大きく整理して次の6点であり、現代の日本人にも食の重要性を教えてくれています。

<石塚左玄の食の^{おし}訓え>

- 1 家庭での食育の大切さ
- 2 命は食にあるという食養道の考え
- 3 人間は穀食動物である
- 4 食物は丸ごとで食べる
- 5 地産地消で地域の新鮮で旬のものを食する
- 6 バランスのよい食事



石塚左玄26歳
(写真:NPO法人フードヘルス石塚左玄塾)



Ⅱ これまでの活動（第3次計画の目標達成状況）

食育

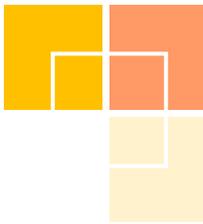
基本方針「家庭」「企業」「学校」で学ぶ食育の推進

指標	H29	達成状況	目標(R5)
朝食を毎日誰かと食べる人の割合	68.4%	54.8% ^(R5)	75.0%
主食・主菜・副菜を揃えた食事を1日2回以上、ほぼ毎日食べている人の割合	42.9%	61.6% ^(R4)	70.0%
ふくいの食育推進企業の登録数	—	72事業所 ^(R6.1)	50事業所

令和元年から制度を開始した食育・地産地消に取り組む企業を知事が認定する「ふくいの食育推進企業」が72事業所に達するなど、企業における食育活動が広がりました。

一方で、ライフスタイルの変化・多様化等が生じ、健全な食生活を実践が課題となっています。

また、パリ協定やSDGsの採択以降、気候変動や生物多様性の保全等の課題への取組みが世界の潮流となっており、食育においても、食を支える環境の持続に資する取組みが求められています。



Ⅱ これまでの活動（第3次計画の目標達成状況）

地産地消

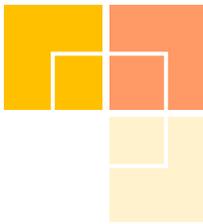
基本方針 「知る」「つくる」「買う」を通じ、すべての県民が参加する
地産地消の推進

指標	H29	達成状況	目標(R5)
直売所販売額	35億円	46億円 (R4)	45億円
学校給食における地場産農林水産物・食品の使用率 ※米・牛乳を除く主要88品目の重量ベース	44.7%	37.1% (R4)	55.0%
地場産農林水産物・食品を優先的に購入する人の割合	53.0% (H28)	32.1% (R5)	65.0%

直売所については、県内での新設・改修や、直売所間の地場産農林水産物・食品の相互輸送の取組み等を通じて販売額が増加を続けています。

他方、学校給食における規格・安定供給の課題などから地場産率が低下し、農林漁業体験の機会や地域の生産者とのつながりの減少が生じ、地産地消の意識が低下が課題となっています。

さらには、海外情勢や気候変動の影響に伴う食料価格の高騰、食を取り巻く環境の変化など、食の安全や安定供給をいかにして保障していくかが課題となっています。



Ⅲ 県民の食育・地産地消への意識

食育・地産地消に関するアンケート調査（調査日：令和5年12月11日～29日）

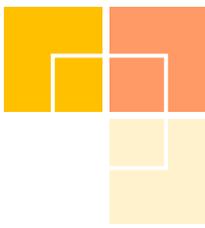
調査対象：無作為抽出による県民2,000人（回答1,085人）および事業者700所（回答306所）

食育

項目	割合
食育に関心のある人	79.3% (全国 78.9%)
朝食を毎日食べる人	84.1% (全国 79.0%)
朝食を毎日食べる人(20代)	44.6% (全国 52.1%)
朝食を毎日誰かと食べる人	54.8%
郷土料理を月に1回以上食べる人	59.1% (全国 63.1%)
主食としてお米を毎日食べる人	92.8%
米粉・米粉製品を月に1回以上購入する人	51.0%

項目	割合
環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ人	68.3% (全国 61.8%)
うち、有機JASマークなどの表示のあるものを選択(複数回答)	26.9% (全国 30.1%)
デジタル技術を活用した食育を利用したことがある人の割合	58.2% (全国 22.2%)
うち、生産や加工の現場に関する動画の視聴(複数回答)	22.2% (全国 30.2%)
うち、ネット上で料理レシピやレシピ動画の視聴(複数回答)	90.6% (全国 88.8%)
農林漁業体験をしたことのある人	63.4% (全国 62.4%)

※ 全国は、令和4年11月調査。一部、質問形式が異なる。



Ⅲ 県民の食育・地産地消への意識

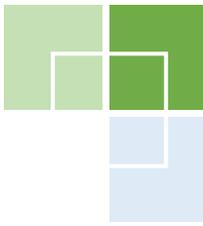
食育・地産地消に関するアンケート調査（調査日：令和5年12月11日～29日）

調査対象：無作為抽出による県民2,000人（回答1,085人）および事業者700所（回答306所）

地産地消

項目	割合
優先して購入する産地	
福井県産	32.1% (H28 53.0%)
国産であれば産地は問わない	55.8% (H28 39.2%)
国産・外国産にこだわらない	11.4% (H28 6.5%)
地場産と県外産との違い（複数回答）	
地場産は県外産より種類が少ない	43.2% (H29 38.4%)
地場産は県外産より品質・鮮度が良い	32.4% (H29 32.8%)
地場産は県外産より高い	26.3% (H29 19.8%)

項目	割合
地場産農林水産物・食品取扱いの5年前との比較	
20%以上増加した事業者	16.6%
5～19%増加した事業者	25.9%
変わらない事業者	47.9%
5～19%減少した事業者	4.5%
20%以上減少した事業者	2.1%
地場産農林水産物・食品の取扱いを増やしていきたいと考える事業者	64.6% (H29 51.7%)
地場産農林水産物・食品を使用していることを周知している事業者	80.0% (H29 75.4%)



IV 基本理念・基本方針・目標

基本理念

環境と調和したふくいの食を通じて健康で豊かな生活をつないでいく

食育

基本方針 持続可能な食を支える食育の推進

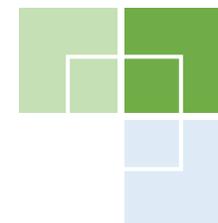
- <主な施策>
- ① 家庭内や地域のつながりを活かした食育の推進
 - ② 生産者・生産現場とのつながりを深める食育の推進
 - ③ 環境との調和への関心を高める食育の推進

地産地消

基本方針 地場産農林水産物・食品の魅力再発見による地産地消の推進

- <主な施策>
- ① 直売所や小売店等を通じた地産地消の拡大
 - ② 地場産農林水産物・食品の消費促進による地産地消の拡大
 - ③ 観光客・関係人口をターゲットとした地産地消の拡大

IV 基本理念・基本方針・目標



食育

指標	現状	目標 (R10)
朝食を毎日食べる若い世代(20代)の割合	44.6% (R5)	60.0%
ふくいの食育推進企業の登録数	72事業所 (R6.1)	100事業所
農林漁業体験をしたことのある人の割合	63.4% (R5)	70.0%
環境に配慮した農林水産物・食品を選んで購入する人の割合	68.3% (R5)	75.0%
デジタル技術を活用した食育を利用したことがある人の割合	58.2% (R5)	80.0%

地産地消

指標	現状	目標 (R10)
地場産農林水産物・食品を優先的に購入する人の割合	32.1% (R5)	65.0%
学校給食における地場産農林水産物・食品の使用率 ※調味料などを除く全品目の金額ベース	35.2% (R4)	55.0%
直売所の販売額	46億円 (R4)	60億円
ふくいの食・農分野における交流人口	169万人 (R4)	250万人

V 主な施策

I 食育

■ 家庭内や地域のつながりを活かした食育の推進

家庭、地域、学校、職場など、様々な場において、ライフステージに応じた食に関する知識を普及することにより、切れ目のない食育を推進します。

・ライフステージに応じた食に関する知識の普及

- ・乳幼児の定期健診時等に、保護者に対し「一汁三菜(いちじゅうさんさい)」の食事や家族または誰かと一緒に食べる「共食」の大切さなどを普及
- ・未就学児や妊産婦、小学生を対象とした歯の健康を保つ活動を推進
- ・家庭教育アドバイザーによる出前講座等において、「早寝早起き朝ごはん」などの生活習慣づくりを推進
- ・児童生徒を対象とした食育の授業や魚さばき体験などの調理実習、和食給食の実施
- ・親子や三世代で共に学ぶ食育講座、遊びながら食を学べるイベント、体験会、セミナーなどについて、一人暮らし世帯や働く世帯にもアプローチした食育の機会を拡充
- ・高校生・大学生が交流するイベント等における食の情報提供
- ・高齢者に対し、たんぱく質や不足しがちな栄養素の摂取に配慮したメニューを普及



こども食育イベント



全国高校生食育王選手権大会

V 主な施策

I 食育

■ 家庭内や地域のつながりを活かした食育の推進（続き）

- ・「ふくいの食育推進企業」の優良な取組みを横展開
- ・地域団体等と連携し、和食文化や郷土料理の保護・継承につながる料理教室や学校給食のメニューコンテスト等を開催
- ⑩産学官の連携により、効果的に減塩が進む体制を構築
- ・非常時に役立つ調理方法や食品の安全性など自らを守る食の知識を、家庭、地域、学校、職場など様々な場において普及
- ⑪オンラインセミナー等、デジタル技術を活用した食育を拡充
- ・効果的な食育推進のため、栄養教諭、食生活改善推進員、ふくいの食育リーダーなど、食の知識提供者に対する研修・講習を実施

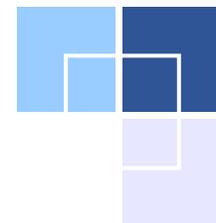


「ふくいの食育推進企業」における食育セミナー



ふくいの食育リーダー研修会

V 主な施策



I 食育

■ 生産者・生産現場とのつながりを深める食育の推進

農林漁業体験や生産者と交流するセミナー等を通じ、ふくいの「食」を支える地域の生産者や農林漁業への関心を高める食育を推進します。

- ①生産者や加工・流通業者の取組みを食のイベントやウェブを通じて消費者へ紹介し、技術やこだわり、労力などへの県民理解を醸成
- ・農林漁業体験の開催を支援するとともに、地域団体等と連携し、気軽に参加できる農林漁業体験を充実
- ・ブランド米についての知識を深め、愛着を高める子ども向け養成講座を実施
- ・児童生徒を対象とした農林漁業体験や環境との調和に関する食育の実施
- ・児童生徒が自らの地域の生産者と交流し、特産物の栽培方法・調理方法などを調査し、その魅力を発信する活動を支援



農業体験の様子

V 主な施策

I 食育

■ 環境との調和への関心を高める食育の推進

環境に配慮した農林水産物・食品の普及や購入、食品ロス削減につながる活動への理解を深める食育を推進します。

①環境に配慮した農林水産物・食品についての知識を普及するイベントや食育講座を開催

②有機・特別栽培米の学校給食への導入を支援することにより、有機・特別栽培米を食べて学ぶ機会を提供

・「フードロスマイスター」の育成や「おいしいふくい食べきり運動」などの推進により食品ロス削減等の活動を普及

・エシカル消費※の考え方を広めるイベント・セミナー等を開催

※ 地産地消や食品ロス削減など、環境や社会、人、地域に配慮した消費行動



有機JASマーク



福井県
特別栽培
農産物マーク



エコファーマー
マーク



温室効果ガス
削減「見える化」
ラベル

V 主な施策

2 地産地消

■ 直売所や小売店等を通じた地産地消の拡大

直売所の充実、小売店の活動の発信等により、ふくいで生産された農林水産物・食品の購入につなげることで、地産地消を拡大します。

⑨直売所間の相互輸送ネットワークの強化や集荷体制の強化、デジタル技術を用いた来客・販売データの分析とその活用などを支援することにより、直売所の品揃えを充実

⑨地産地消などのエシカル消費推進に積極的に取り組む小売店等々の活動を発信

・地場産農林水産物・食品の購入促進キャンペーンにあわせ、直売所や小売店等における地場産コーナーをキャンペーンサイト等で紹介



直売所の地場産コーナー

V 主な施策

2 地産地消

■ 地場産農林水産物・食品の消費促進による地産地消の拡大

地場産農林水産物・食品の魅力紹介や地場産率向上につながる取組みを通じ、学校給食等の地産地消を拡大します。

- ① 新食や農に関する体験型のセミナーを開催し、地場産農林水産物・食品の魅力を紹介
 - ・地場産農林水産物・食品の購入促進イベントやキャンペーンの実施
- ② 新生産・流通事業者や学校などの関係者が連携した給食における地場産農林水産物・食品の使用率向上のためのモデル実証
- ③ 新農村の資源を活用し、新たな特産品等の開発や販路開拓を支援
 - ・米粉消費拡大のため、米粉レシピの紹介、米粉商品の開発支援や米粉加工用品種の栽培試験の実施
 - ・食品メーカーとのタイアップなどにより地産地消レシピを紹介
 - ・小規模農家等による地域特産品の生産振興を支援



地場産農林水産物・食品の購入促進キャンペーン



地場産農林水産物・食品を使用した社食

V 主な施策

2 地産地消

■ 観光客・関係人口をターゲットとした地産地消の拡大

北陸新幹線開業を機に、県民のみならず、福井を訪れた人が県内で地場産農林水産物・食品を味わう機会を提供することにより、地産地消を拡大します。

⑨地場産農林水産物・食品の特徴や魅力等を訴求するストーリー動画やウェブサイトの活用により美食福井をPR

⑩県外客をターゲットとした新幹線駅前におけるグルメイベントの開催

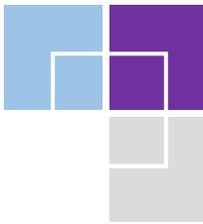
⑪生産者、卸売、飲食店・宿泊施設等の相互交流、飲食店・宿泊施設向け食材セミナーの開催等により、飲食店・宿泊施設での提供機会の拡大

⑫農村資源を活用した特産品や景観づくり、加工・体験・滞在施設等のコンテンツ強化により福井の食と農の魅力をもPR

⑬ふくいの食と農の魅力を伝える「農遊コンシェルジュ」や提供する農家レストラン・民宿経営者等の育成や郷土料理を提供する飲食店などの紹介



ふくい食と農の博覧会



VI ふくいの食育・地産地消推進県民会議

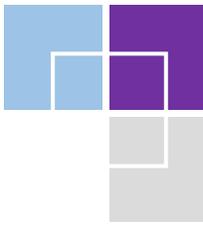
本計画については、「ふくいの食育・地産地消推進県民会議」において、施策の取組み状況や目標の達成状況を検証し、必要が生じた場合は、計画の見直しや施策の拡充を図ります。

ふくいの食育・地産地消推進県民会議 構成団体(31団体)

団 体 名
福井県農業協同組合中央会
チャレンジ子ども農業体験事業運営協議会
福井県厚生農業協同組合連合会
福井県農業協同組合
JA福井県女性組織協議会
福井県指導農業士会
福井県森林組合連合会
福井県漁業協同組合連合会
福井県漁協女性部連合協議会
福井県青果物商組合連合会
福井県魚商協同組合連合会
(一財)福井市中央卸売市場協会
福井県共同店舗協同組合連合会
福井県民生活協同組合
(一社)福井県専修学校各種学校連合会
全国料理学校協会福井県支部

団 体 名
福井県PTA連合会
(公財)福井県学校給食会
(一社)福井県医師会
(一社)福井県歯科医師会
(公社)福井県栄養士会
福井県調理師連合会
福井県消費者グループ連絡協議会
福井県食生活改善推進員連絡協議会
福井県生活学校連絡協議会
福井県連合婦人会
(一財)福井県老人クラブ連合会
(公社)ふくい・くらしの研究所
福井県市長会
福井県町村会
福井県

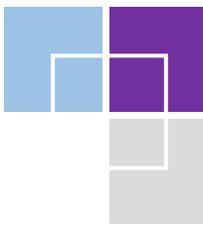
VII その他



I 計画策定の経過

	会議名称等	内 容
令和5年 6月	策定委員からの意見の聞き取り	次期計画の方向性について
令和5年 8月	策定委員からの意見の聞き取り	次期計画の骨子案について 県民アンケートの調査項目について
令和5年 9月	第1回 ふくいの食育・地産地消県民会議	
令和5年12月	県民アンケートの実施	無作為抽出による県民2,000人および事業者700所
令和6年 1月	策定委員からの意見の聞き取り	次期計画案について
令和6年 2月 (予定)	第2回 ふくいの食育・地産地消県民会議	
令和6年 2月 (予定)	県民に対するパブリックコメント	

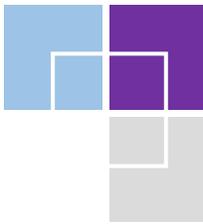
VII その他



2 策定委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職名
青山 浩子	新潟食料農業大学 准教授
大瀧 宏之	武生青果株式会社 専務取締役
北山 富士子	公益社団法人福井県栄養士会 会長
小林 英範	JA福井県中央会 農政生活部 部長
佐藤 真実	仁愛大学人間生活学部健康栄養学科 教授
高島 美津子	JA福井県女性組織協議会 会長



VII その他

(参考1)新ふくいの農業基本計画 策定の経過

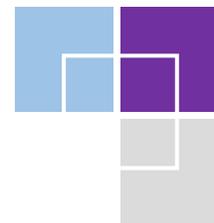
○次期新ふくいの農業基本計画検討会

月 日	会議名称等	内 容
令和5年 5月	第1回計画検討委員会(書面開催)	次期計画の方向性について
令和5年10月	第2回計画検討委員会	次期計画の骨子案について
令和6年 1月	第3回計画検討委員会(書面開催)	次期計画の原案について

○農業者、関係団体等との意見交換

月 日	参加者	参加人数
令和5年 1月	指導農業士会	29名
令和5年 8月	指導農業士、土地改良区、市町、JA	58名

VII その他

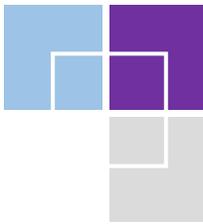


(参考2) 新ふくいの農業基本計画 策定委員名簿 (五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職名
会長 進士 五十八	福井県 政策参与
青山 浩子	新潟食料農業大学 准教授
上田 輝司	(同)上田農園 代表、 県指導農業士会 会長
大澤 晴美	(一社)フランスレストラン文化振 興協会 代表理事
小林 元	日本協同組合連携機構 主席研究員・基礎研究部長
小林 英範	福井県農業協同組合中央会 農政生活部長
佐竹 正範	(公社)福井県観光連盟 観光地域づくりマネージャー
高島 美津子	JA福井県女性組織協議会会長

氏名	所属・役職名
田中 滋子	ロハス越前 代表
滝本 和子	ふくい農業女子会 会長、 滝本ふぁ～む 代表
坪田 清孝	(株)グリーンファーム角屋 会長
堂前 匡史	(株)新三協食品流通センター 代表取締役社長
庭本 久則	(農)ファーム広瀬 代表理事
松尾 章子	(公社)福井県観光連盟 観光アクティビティ・スーパーバ イザー
森川 峰幸	福井県立大学 教授
山田 誠一	三里浜砂丘地営農推進協議会 事務局長

VII その他



(参考3) 関係法律および条例

- ・食育基本法（平成17年法律第63号）

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=417AC1000000063>

- ・地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=422AC0000000067>

- ・福井県地産地消の推進に関する条例（平成20年福井県条例第1号）

https://www.pref.fukui.lg.jp/jyoureikisoku/H420901010001/H420901010001_j.html

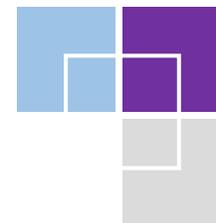
(参考4) 福井の農林水産物のPRサイト

- ・美食福井 FUKUI GASTRONOMY

<https://www.fuku-e.com/bisyoku-fukui/>



VII その他



(参考4) 環境にやさしい農産物に関するマークとその主な内容

<p>有機JAS</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料・農薬不使用 ・植付け前2年以上の化学農薬不使用 	<p>エコファーマー</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料・農薬の使用量を一般的な栽培方法より2割以上減少
<p>福井県特別栽培農産物認証①</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料・農薬不使用 	<p>温室効果ガス削減「見える化」ラベル</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの一般的な栽培方法と比べた削減度合を表示 一つ星:5%以上 二つ星:10%以上 三つ星:20%以上
<p>福井県特別栽培農産物認証②～④</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料・農薬の使用量を一般的な栽培方法より半分以上減少 		

第4次ふくいの食育・地産地消推進計画

福井県 農林水産部 流通販売課

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

TEL 0776-20-0417

FAX 0776-20-0649

Email ryutsu@pref.fukui.lg.jp



地味にすごい、福井
"JIMI NI SUGOI" FUKUI